

令和5年度

学級要覧



港区立六本木中学校

日本語学級

〒106-0032 東京都港区六本木6丁目8番16号

TEL 03(3404)8855 (校務センター)

03(3404)8500 (日本語学級直通)

FAX 03(3404)8856

在籍生徒状況(令和5年4月1日現在)

①年別・男女別生徒数

学年	男	女	計
1年	5	7	12
2年	6	10	16
3年	0	8	8
計	11	25	36

②母語別生徒数

学年	1年	2年	3年	計
タガログ語	2	5	4	11
中国語	1	4	3	8
英語	4	2	0	6
カザフ語	1	1	0	2
アラビア語	0	1	0	1
インドネシア語	1	0	0	1
ウクライナ語	0	1	0	1
ウズベク語	1	0	0	1
ドイツ語	0	1	0	1
ペルシャ語	1	0	0	1
マラヤーラム語	0	1	0	1
ルーマニア語	0	0	1	1
ロシア語	1	0	0	1
合計	12	16	8	36

③主な使用教材

日本語学級では、以下のテキストを中心に学習を進めています。

<文型>テキスト

- ・「みんなの日本語Ⅰ・Ⅱ」
- ・「日本語学級①、②」

<読解>テキスト

- ・「楽しく読もうⅠ」
- ・「みんなの日本語初級Ⅰ・Ⅱ 初級で読めるトピック25」

<書き>テキスト

- ・「ひろこさんのたのしいにほんご1 ぶんけいれんしゅうちょう」
- ・「ひろこさんのたのしいにほんご2 ぶんけいれんしゅうちょう」
- ・「みんなの日本語初級Ⅰ・Ⅱ 書いて覚える文型練習帳」

<漢字>テキスト

- ・「BASIC KANJI BOOK VOL.1, VOL.2」
- ・「かんじだいすき(一)~(六)」
- ・「1日15分の漢字練習上・下」
- ・「陰山式漢字練習帳」「漢字マスター」

<聴解>テキスト

- ・「みんなの日本語初級Ⅰ・Ⅱ 聴解タスク25」

1. 学級の概要

(1) 開設

平成 30 年 4 月 1 日 (通級～在籍校に籍を置いたまま通う形態)

(2) 対象生徒

外国につながりを持ち、港区立中学校に在籍する生徒

(3) 教職員

校長 松島 智子

副校長 樋口 貴志

担任 君波 友樹・相馬 拓実・阿部 理亜

スクールサポートスタッフ 森本 耕司



2. 日本語学級とは

生徒にとって学校は、楽しく学習しながら知識を深め、集団生活を通して 社会生活に必要なことを学ぶ充実した場でなければなりません。楽しく充実した学校生活をおくることで、心も体も日々成長していきます。

ところが、生活の基本言語である日本語が母語でないということで日本語が十分理解できず、意思の疎通ができなかったり、学習内容が理解できなかったりすることがおこります。

日本語学級はこのような生徒に対して、速やかな日本語の習得を促し、在籍校においてできるだけ早くスムーズに楽しく充実した学校生活を送れるように支援することを目的とした学級です。

3. 入級対象生徒

港区立中学校に在籍している生徒で、日本語の理解度が十分でない外国につながる生徒を対象とします。以上のことを保護者・在籍校長・六本木中学校長の確認を経て決定します。

4. 学級教育目標

- (1) 自ら進んで日本語を学び、日本語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする生徒を育てる。
- (2) 自国の文化を大切にするとともに、日本文化を理解する生徒を育てる。

5. 指導内容のあらまし

- (1) 指導時数は、生徒の実態を考慮して、本人・在籍学級担任・日本語学級担任で協議して決めます。通級曜日と時間は、できるだけ在籍校での時間割を配慮して決定しますが、希望通りにいかないこともあります。
- (2) 指導言語は、「日本語」です。
- ① 日常会話、生活言語の習得をめざします。
 - ② 学習言語の習得、読解力、表現力の育成に力を注ぎます。
 - ③ 「話す」「聞く」「書く」「読む」四つの力をバランス良く指導して日本語力を高めます。
- (3) 生活適応指導を行います。
- ① 学校生活への適応指導を行います。
 - ② 社会生活への適応指導を行います。

※ 各項目の指導内容や教材は、一人ひとりの実態に応じて選定し、マンツーマン形式の個別指導あるいは少人数指導で行います。

6. 見学、入級について

学級の見学や入級相談については随時行っています。

【入級手続き】

保護者は、在籍学級担任及び在籍校の校長に通級の意思を申し出ます。



在籍校の校長は、生徒の通級が適当であるかを判断して「日本語学級入級申書」を作成し、六本木中学校長に送付します。



保護者と生徒は六本木中学校に来校し、校長、日本語学級担任と面接を行います。



在籍学級担任と日本語学級担任で協議し、通級曜日と時間を決定します。



手続き終了後、通級開始となります。

※ 通級可能期間：原則として通級を開始した日から2年間です。

※ 通級に伴う交通費は、全額自己負担です。